

会 議 録

会 議 名	第29期小金井市公民館運営審議会第4回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成20年1月25日（金）午後3時から午後4時50分		
開 催 場 所	小金井市福社会館4階 集会室E		
出 席 委 員	大橋委員長 田頭副委員長 内古閑委員 長田委員 君塚委員 木村委員 熊谷委員 佐野委員 竹内委員 道城委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	中嶋館長 鉄谷庶務係長 松本事業係長 鈴木主査 渡邊主査 長堀主査 葛城主査 渡辺社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 第45回東京都公民館研究大会について</p> <p>(2) 各館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 次回日程について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 三者懇談会について</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 小金井市教育委員会の教育目標について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館の基本方針づくりについて</p> <p>(3) その他</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 各館事業の計画</p> <p>(2) 各館事業の報告</p> <p>(3) 第3回公民館運営審議会会議録</p>		

会 議 結 果

中嶋館長 第29期第3回会議録につきましては、委員のご確認を得て清打ちし、ご送付しております。ご承認よろしいでしょうか。
委員一同 承認します。

1 報告事項

(1) 第45回東京都公民館研究大会の報告会等について

ア 第45回公民館研究大会について

渡辺社会教育主事 参加申し込み者は410人、目標の400人を超えて人数的には予定通りでした。予算も、東京都公民館連絡協議会の来年度予算に繰り越すことが出来たそうです。内容に関しては、グローバル化が進む現代社会の中での公民館のあり方が問われました。地域の課題が山積し、公民館に期待されるものは大きいのではないか、その期待を担う、新しい公民館とは、ということが問われました。各課題別に分かれて、半年にわたって検討されたことが、どのように達成されたか、今、まとめの作業が進んでいます。

CD-ROMで、3月に皆様にお届けできます。感想文をまとめ、皆様にお知らせしますので、ぜひ読んでください。

全体会は、小林文人さんから公民館の歴史を中心にお話を頂きました。概ね、好評であったと思います。ただ、毎回参加されている方々と、初めて参加された方々との受け止め方は少し異なり、あの時間内に社会教育の原点、歴史から現在までを話して頂くのは難しく、最近のことが語れないのではないか、という厳しい意見がある一方、初めて参加された方からは、すばらしい講演で公民館はどういうところなのか、初めてわかった、という声が多かったです。

イ 公民館の基本方針づくりについて

大橋委員長 公民館基本方針づくりの進捗状況について報告しました。

ウ 神奈川県相模原市からの行政視察について

中嶋館長 本年度の優良公民館表彰を授賞し、インタビュー記事が「社会教育12月号」に掲載されたことにより、相模原市立星が丘公民館から2月6日（火）午後1時30分に小金井市の企画実行委員制度について、視察研修依頼の通知がありました。

そこで、第44回東京都公民館研究大会で小金井市の企画実行委員制度を説明していただいた本館企画実行委員の末包委員にお願いいたしました。

なお、当日は大橋委員長、教育長、生涯学習部長のご出席を予定しています。

エ 公民館における職員体制と事業の見直しについて

中嶋館長 現在、市では財政再建の最中であり、また、社会教育施設の整備が求

められています。今回、公民館職員一部非常勤化の提案をさせていただきました。これは、第二次行財政改革の大綱に記載されている行政改革の一環として実施して行くもので、公民館の運営自体を変更するものではありません。また、第28期公民館運営審議会作成の「公民館の基本方針づくりの討議のために」の文末に、市の方針として平成21年度に公民館業務の見直しを図り一部非常勤化を実施する予定であると書かれておりますように、平成20年度に公民館分館の職員体制を正規職員（再任用職員を含む）2人と非常勤嘱託職員1人の3人体制を提案しております。既に2館に非常勤が各1人配置されており、残り2館に各1人の非常勤嘱託職員を置きたいというもので3人体制は同じです。

なお、本市の財政状況は、引き続き厳しい状況にあります。ご承知のように、福祉施策の推進、団塊世代の大量退職、ゴミ問題や新たな焼却場建設、駅前再開発等の施策が山積しており、予算要求は多く、財源は限られております。また、団塊世代の退職者が地域に帰ってくるにより、公民館は勿論、生涯学習部全体での取り組みが必要であり、対応していかなければなりません。

業務の見直しについては、現在、公民館運営審議会を中心に三者により検討をしており、その検討結果を尊重し、行政内部で財政運営や職員体制を考えていきたいと思っております。

さらに行政内部の努力によって生み出される財源について、生涯学習部にできるだけ還元させていただき、施設の改修、老朽化した備品の買い替え、事業の拡大等に充てる必要があります。職員も工夫とチャレンジをしていただき、市民の期待に一層答えていただけるよう協力をお願いいたしますという説明をいたしました。

君塚委員 財政再建の必要性は一定程度わかりますが、公民館職員の非常勤化を図らなければならない緊急性が私には理解できません。館長は、運営そのものを変更するものではないとおっしゃいましたが、非常勤化することで色々出てくる影響もあるかと思っております。そのことについては、個人的な意見を持っていますので、説明いただければと思います。

竹内委員 私は賛成です。問題は非常勤嘱託職員を採用する際の資格要件です。例えば、教員免許状や社会教育主事任用資格を持っている方を採用するのか、全くフリーで採用されるのか、その辺をご説明いただければと思います。

中嶋館長 まず、緊急性ということですが、先ほど団塊の世代の職員が、毎年50名～60名退職するという話がありました。21年度には公民館でも多数の退職者がでますので、段階的にやっていく必要があります。それと第二次行財政改革大綱により、市の方針として21年度には実施していかなければならないので、そういった観点から財政的な面、生涯学習部全体で財源の生み出しを図り、生涯学習部に還元してもらいたい。それから、職員については自然減で対応出来るという点から20年度前倒しを進めて行きたいということです。1月16日にもいろいろなご意見がありました。例えば、労使問題であって、これに関わりを持つのは

いかななものかということ、それと民間では厳しい中でやってきている、職員は恵まれている。再任用職員の質を厳しく問われもしました。市民の目は非常に厳しいです。

竹内委員から非常勤嘱託職員の資格要件について問われました。社会教育、公民館関係の実務経験があるということ踏まえて募集してはと思います。それとこれが社会教育です。いわゆる話し合いですね。そういった市民力を生かす、委託を受けてやっているんですが、やっていける力もあるし、ふさわしい場所もあるということで市民参加のお話もありました。私から公運審委員全員に事前に説明をいたしました。本来招集をかけてやるべきではないかというご意見も出ました。召集については、時間と皆様のご都合があって、これは無理だと判断をさせていただき、電話によるご説明、また会うことの出来た委員には直接お話をするという状況でした。

それと、三者による基本方針は慎重に進めていこうということ。基本的には4月実施は見直してもらいたいという意見もありました。そういう内容が意見交換でした。

君塚委員 公民館研究大会報告会の連絡を頂きましたが、連絡が遅いのではないのでしょうか。日程調整が出来なかったので参加することが出来ませんでした。報告会のほかにこのようかなり大きな議題が用意されていたにもかかわらず、参加できないのは非常に残念でした。

私は、社会教育委員の会議でも公民館の位置づけを非常に重視していました。もちろん、非常勤を雇用してやっていくやり方もあると思いますが、これを繰り返すと若い人たちが新しく入って来ないと思います。将来的にその職場（公民館）が衰退していくということがあるので、そのところを心配しているのです。

大橋委員長 職員を配置しないで市民委員等で運営している市もあります。公民館の体制については、これから検討する余地があるかと思います。

君塚委員 それは承知しております。それが「協同」という形で言われていることではないかと思います。しかし個人的な見解ですが、行政側が、しかるべきところは常勤職員を配置して行くべきだと思います。その為に市民力とか、地域住民の力とか、あるいは民間活力の導入とかがかなりなされてきました。けれど、常勤職員を削減するのはそろそろ限界ではないかと思います。

大橋委員長 三鷹、立川、福生等見学してきましたが、住民の協力を得て上手にやっています。

竹内委員 私もそれについてはいいと思います。ですから、実際やっているところを見に行ったらどちらが本当にいいのか市民がどう評価しているのかを含めて、勉強する必要があると思います。

君塚委員 私も上手にやってきているのを見てきています。ただ、今回の件も非常勤化することの意義が財政再建だという点のみで説明されており、社会教育の本筋論で、きちっと理由を説明していないと思います。その点を説明していただきたいと思います。

竹内委員 館長は、レベルを落さないと言っているわけですから、やってみたらいいと思います。

君塚委員 私も23区の社会教育の現場で仕事をしてきました。同時に、博物館が非常勤化したことによるデメリットも知っております。それは地域住民に見える部分と、見えない部分があります。レベルを下げないということですが、仕事の質の問題ですから、そのところを説明していただかなければと思います。

竹内委員 公民館には社会教育主事は何人いますか。
非常勤を募集する時に、有資格者を募集すればそれなりの方が集まると思います。

中嶋館長 有資格者は2人です。

竹内委員 なんでも安くやればいいというわけではなく、質を維持するにはそれなりの人を確保する必要があります。

君塚委員 そうであればなお、非常勤化する理由にはならないと思います。
常勤で資格取得者を雇用して行く、ということになぜなれないのですか。

竹内委員 もちろん、先ほどの財政論があるかと思いますが。通常3人で3千万円、非常勤化すれば2千万円かからない。その費用を施設の充実等にまわすと言っていました。もっと税金を増やしそれを教育費にまわす等、右肩上がりの時代なら出来たでしょうが、今は難しいです。

大橋委員長 なぜ、常勤でなければいけないのかということですか。
市の財政の枠組みを考える必要もあります。

君塚委員 そのところは勿論、いろいろな対応とか、言うまでもなく専門性をもって市民の学習活動に責任を持つ必要があるからだと思います。

大橋委員長 例えば、どこかの公民館から来て常勤化し、研修してと、そういう常勤化がいいかどうか。

君塚委員 それはありますが、それは常勤化のあり方の問題です。

大橋委員長 非常勤を増やしても上手にやっているところはたくさんあります。

君塚委員 今の説明では納得できませんね。

大橋委員長 市民とか、大学とか、先生とか、みんな共同で盛り上げていく、そういう体制がこれから必要かも知れません。これからのテーマですね。

君塚委員 そうですが、非常勤化が進んでいって、予算削減が進んで、職員もどんどん非常勤化していって、だけどサービスの維持は求められる中で、明らかにこれは矛盾しておりますよね。そのことがいろいろな問題、状況を生んでしまう、そのことを心配しているわけです。

大橋委員長 ただ、学校と公民館は状況が違います。

君塚委員 中味は違いますけど、状況にも違いがあるということですか。

大橋委員長 学校の先生は専門的で市民が替わることはできません。

竹内委員 難しい課題だと思います。財政がふんだんにあれば、先生がおっしゃったように出来るわけです。これは教育の場だけでなく、福祉の分野でも同じようなことがあるわけです。安い人件費でサービスに対応する。同じような悩みなんです。

- 君塚委員　もう少しいろいろな材料を出していただいた上で判断する必要があります。個人の責任で委員をやらせていただいておりますが、非常勤化問題は数値的データもある程度出していただいた上で議論する必要があります。
- 予算が潤沢にあった時代の話が出ましたが、私の職場も今厳しい状況です。今までの社会教育委員の会議の中でも聞いております。かなり厳しい状況だとの認識を持っております。ただ、どこが限界なのか判断する余地はこの委員会の中で必要なのではないかという気がします。
- 田頭副委員長　職員の方もかなり意見があったと思います。
- 財政再建に関しては方向がこれでいいのか、職員の意見は聞けませんか。
- 中嶋館長　本来これは労使問題でございます。このところで触れるのはいいのか含めて。ただ、組合との交渉の中で紙面に出て市民がご心配になられているので、こういう内容ですと私からご説明をしているところです。今の労使関係で職員と私との間で、やっていますので、様子を見ていただきたいと思います。
- 竹内委員　館長がおっしゃるのもわかりますが、委員は委員の立場での発言です。ただ、職員が発言すると職員というのは公民館長の組織の一員ですから、個人個人の意見が出てしまうと混乱します。だから、それをまとめるのは公民館長ですから、公民館長として責任ある発言をしてもらえばいいのではないですか。館内の労使の問題を含めてそれは労使でやってもらえばいいことですから。公運審の意見がまとめれば、公運審として対外的に発表すればいいわけだし、企画実行委員はたくさんいらっしゃるから、いろいろ言い出すと混乱するので、企画実行委員の意見をまとめてもらえばいいのではないですか。公民館長の判断でまとめて、こうですといえればいいじゃないですか。
- 田頭副委員長　職員体制は公民館のあり方に大きく反映されますので、現場の意見をすることも大切だと思います。
- 大橋委員長　職員との話し合いの状況はどうでしょうか。
- 中嶋館長　今の段階で、こうだとは言えない状況です。まだ始まって間もないところでございます。
- 大橋委員長　極端な例としては既に例があるように、職員がゼロになっても、市民参加によりやっていけるのではないですか。
- 竹内委員　今、委員長がびっくりするようなご意見をおっしゃったけど、私も意見を持っておりますが、はっきりいいますとハレーションをおこすからいいませんけど、今のままでいいとは思わないです。ただ、どうしたらいいかと。皆さんそれぞれ意見があると思いますから、時間をかけて議論をしていくしかないと思います。
- 君塚委員　私も時間をかけて議論するのは賛成です。委員長のご発言には少々私も驚きました。しかし、この問題は余り時間をかけられません。
- 大橋委員長　市民参加を取り入れて、職員ゼロから職員複数人までいろいろなケースが考えられるということです。

君塚委員 目標は一つだと思います。小金井市公民館での地域活動を核にして、地域住民の学習活動の活性化を図り具体的な学習者の学習の拠点にしていく。そして目的と中味を考えながらどういう支援方策をとるかを将来計画の中に議論の柱として、取り入れていく。そういうことだと思います。

竹内委員 そこはみんな一致すると思います。問題は方法論だと思います。それを正職3人ずつはりつけてやる方法と財政を考えて館長が言ったように正職プラス非常勤嘱託職員でやるのか。あるいは今委員長が言ったように各館全部、市民の運営委員にお願いするのか。その場合、私は中央の企画調整部分は職員がやるべきだと思います。各館の運営はその方針に従って市民の中から企画運営をする人を募集して実施するのも一つの方法ではないですか。

職員が担当する館とそうでない館と各々やってみて、どういう結果が出るか市民が評価すればいいのではないですか。

君塚委員 こういう議論があったのでさらに十分研究すべき議題であって、実施を急ぐことはありません。

大橋委員長 研究すべきであり、視察する必要があります。

君塚委員 問題は、どこを視察するかです。場所も選定も含めてきちっと議論すればいいと思います。どこの場所に行くのか目的とか常勤職員について調べればと思います。うまくいっている所、そうでない所も相当あります。

(2) 各館事業の報告について

中嶋館長 各館から特色のある事業について説明させていただきます。

鈴木主査 本町分館の「国際交流イベント」では、チベットのご夫婦にお願いしました。タイ料理、インド料理はかなりありますが、チベット料理はなかなか食べる機会がなく、皆さん喜んでいました。

「どこでも誰でも役立つ音楽療法」これは、音楽によってストレスを解消し、心と体をリフレッシュし、人間関係に役立てることを目的としています。男性も3人受講し、自分で作詞し、自分で歌い、また、いろいろな楽器を演奏することによって全員が笑みを浮かべ楽しんでいる様子から、一定の効果が得られたのかと感じました。

「パソコン教室」ですが、前期後期にわかれて、初心者中心に実施してきましたが、来年度からは、ITサポートセンターを図書室に開設し、パソコンなんでも相談室を週2回実施する予定です。

長堀主査 東分館の「高齢者学級栗の実学級」は、2クラス制を試みております。終了した木曜会のみ、報告します。2クラスで1年間やってみてよかったと思っています。来年度も2クラス制でやっていきます。

葛城主査 緑分館の「クリスマス、お正月の生け花講座」につきましては、講師にボランティアで実施していただきました。企画実行委員会に申し出があり、公民館にただ参加するだけでなく、講師として参加することも参加の一つの方法ではないかという意見がありました。特に、いろいろな

能力を持っているかたがおりますので、ボランティアとして参加してもらってもいいのではないかという意見でした。

3月1日に「クラシックコンサート」をやりますが、高齢者学級のミニコンサートに参加していただいた方に無料で出演を依頼しております。

田頭副委員長 本町分館の「どこでも、誰でも、役立つ音楽療法」は、これは何年か前に子育て中の方を対象に実施したと思いましたが。

鈴木主査 これは16年度からです。その時もかなり要望がありました。

音楽療法には若い方が来ますので、効果ははっきりとわかります。今回参加した方の中でも4～5人の方は本当に笑顔で、踊ったり、しゃべったりしておりました。

ある企画実行委員もお忙しい中、音楽療法に入っただいて、もう1年やってみようかということになりましたし、ストレス解消に効果がありました。前は子育て中の方が多かったですが、今回は子育てをしている方は1人しかいませんでした。

田頭副委員長 対象を広げて実施し、多様な参加があったことはいいことです。すばらしいことです。

大橋委員長 私から参考までに、オープンソース等の資料を配ります。

中嶋館長 ITサポートセンターに情報提供ということでさせていただきます。

大橋委員長 ITの世界では世界的に政府関係の先導でオープンソース化が進み、状況が変わってきていますので、その変化も事業の参考にしてください。

田頭副委員長 自主サークルが出来て、今度はその人達が応援する側に回ったということですが、応援体制とはどのようなことをされるのですか。

鈴木主査 前の講座からできた自主サークルの方に応援していただきました。もしこの講座の中から新しくできるのであればそれも良いですし、現在あるサークルに加わるのも良いと思っています。

今回「アロマの生活」のグループが出来ました。それについては、1年間は部屋の確保等、面倒をみることにします。

(3) その他

ア 次回日程について

中嶋館長 次回は、2月15日（金）午後3時から福祉会館2階集会室C、Dです。

平成20年度の開催月の日程について、現在と同じ第4週の金曜日でよろしいでしょうか。議会月の3・6・9・12月は調整となります。

委員 異議なし。

中嶋館長 第4週の金曜日に開催することといたします。

イ 三者懇談会について

中嶋館長 公運審、社会教育委員の会議、図書館協議会の三者懇談会について、本年度は生涯学習課が担当となります。議会の日程が決まっておりますので調整中です。公運審としては、金曜日がよいということで調整い

たします。

ウ 小金井市教育委員会の教育目標について

中嶋館長 現在、教育委員会では教育目標について審議をしております。平成20年度の公民館活動の重点については、19年度とほぼ同じということで措置しています。決まりましたら、資料等をお配りしたいと思います。

エ その他

長堀主査 三者合同研修については、チラシを含めてご案内しております。内容について変更はありません。事前にグループ分けの準備をしますので、出欠の確認をさせていただきたいと思います。

当日の前半は講義、後半はワークショップ形式で実施いたします。

中嶋館長 2月19日（火）公民館本館 14時～17時の予定です。

出席者の確認をさせていただきます。

出席者は大橋委員長、田頭副委員長、長田委員、内古閑委員。

渡辺社会教育主事 異世代交流講座は初めてということで、知られていないため、人数が集まっています。是非、声をかけていただければと思います。

2 審議事項

(1) 各館事業の計画について

田頭副委員長 保育つき講座は、まとめてあると分かり易いです。声かけしますので、支援センターに情報提供してください。

(2) 公民館の基本方針づくりについて

大橋委員長 この間、特にご意見がありませんでしたので、前回提出の小金井市公民館基本方針を叩き台として検討していきたいと思います。

構成としては、基本理念、運営、事業、評価、各事業の重点施策等読み合わせていきますのでよろしく願いいたします。

以下読み合わせる。

職員体制については議論が分かれるので、これについては別途議論していきたいと思います。

木村委員 重点施策を作成するのは公運審ということですか。

大橋委員長 職員と公運審です。

竹内委員 館長が案を出し、諮問して、ここで議論してつくりあげるのが望ましいのではないかと思います。

木村委員 分かりました。

田頭副委員長 年度ごとの重点施策は小金井市公民館全体のということですか。分館ごとに方針施策は取り上げないですか。

中嶋館長 全体を審議していただき提出したものを、教育委員会の重点施策の中に入れていたいと思っております。簡潔に表現しなければなりませんので、公民館全体といたしたいと思っております。

田頭副委員長　それを各分館で活かすということを入れたほうが良いと思ったのですが、当然のこととしてなるべく簡潔なほうが良いと思います。あと社会情勢の変化で組替えをするためというのは年度ごとに決め、全体の重点施策を作成していく方針は社会情勢の変化に左右されず、公民館の方針が公民館事業全体の機能をアップして、事業と活動の充実がはかれるように、と明示したほうが良いと思います。

君塚委員　今の意見に賛成ですが、下から2番目のところに主語をおく必要があるということは議論にならなかったのですか。そして、副委員長が言ったように公民館の基本理念にもとづいていることを、まとめてそこにいれるということはどうですか。

大橋委員長　重点施策のご提案を明示したほうがよろしいですね。

中嶋館長　従来、教育委員会の学校教育及び社会教育の重点施策についてということで、議案決定されたものを配付して説明してまいりました。その中には公民館の重点施策、充実を図るということで、やってきました。

大橋委員長　いままで、そのようにやってきたんですけど、それではどうもまずい、教育委員会の重点施策を踏まえ、公民館独自のより具体的な重点施策を立てよう、ということでこの基本方針づくりが進んできたのだと思います。

中嶋館長　教育委員会の方針というのは、学校教育部と生涯学習部があって各課ありますので、なるべく簡潔明解に書いてあります。そういった点から上手に調整なり、整備を図っていきたいと思います。

以下、基本方針（案）の2、運営並びに3、事業について委員による内容検討をしました。

大橋委員長　次回、本日検討した内容について、再度修正して提出いたします。

大橋委員長　以上。第4回審議会を終了いたします。